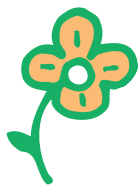


子どもが**病気**に  でも仕事を**休めない** 

そんな時にはこれで**安心** 

北九州市病児保育施設



利用のてびき



病児保育とは

保護者の仕事などの都合により、家庭での保育が困難な病気中の子ども及び病気回復期にある子どもを一時的に預かる事業です。

1 対象となる子ども

次の要件のすべてに該当する子どもがご利用いただけます。

- 原則として市内にお住まいの、概ね生後3ヵ月から小学校6年生までであること。
- 病期中・病気の回復期であって、集団保育が困難であること。
- 保護者が勤務の都合、傷病、事故、出産及び冠婚葬祭等の理由によって家庭での保育ができないこと。

2 対象となる疾病・症状

感冒、消化不良症(下痢等)など日常かかる疾病、インフルエンザ、水痘(水ぼうそう)、おたふくかぜ、風しん等の感染性疾患、ぜんそくなどの慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患など。

3 利用定員

1施設あたり、1日概ね6名(事前登録の上、利用予約制)。

※利用者の状況等によって変動する場合があります。